

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370103271		
法人名	社会福祉法人 淳風福祉会		
事業所名	若宮園グループホーム		
所在地	岡山市南区箕島3566-1		
自己評価作成日	令和 4 年 11 月 15 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3370103271-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ランチピース		
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12		
訪問調査日	令和 4 年 12 月 10 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者の方が、地域に出たり地域の方と触れ合う機会を持つことは難しかったが、敷地が広く自然に恵まれているため、敷地内の枇杷を採ったり、梅を採り梅ジュースを作って飲んで頂いたり、自然を見るだけでなく五感で楽しんで頂けるように援助しています。
 ・地域の他グループホームから研修でお困りというご相談を受けて、職員さんを月2回の法人内の施設内研修にお招きして、地域貢献として地域を支え、職員同士の交流やより良い学びを計画できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

優れている点として上げられるのは、次の3点である。まず、接遇や身体拘束、看取りなどの研修計画が充実しており、専門性の高いサービスが提供されていること。二つ目に、月に一度、料理教室とおやつ選択が出来る日があり、「作る・季節を味わう・選ぶ」楽しみが利用者のモチベーションアップに繋がっていること。三つ目に、ケース記録等を通じて日々のケアの状況や家族に連絡した内容等を特養の看護師と共有し、適切なケアに繋がっていることがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と基本方針をもとに、数年前にグループホームの実践目標を職員が意見を出し合って定めたが、管理者も変わったため、来年度は新しく考え直したい。	サービスステーション内に掲示し、職員に周知すると共に、日々のミーティングの中で振り返っている。また、利用者に沿った実践目標を掲げ、ずれてきたらその都度、変えて行きたいと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染対策で、地域行事への参加はできていないが、箕島地区の他のグループホームと共同作品展示を例年通り10月に公民館で行なった。また、法人内の職員と協働しての近隣小学校の福祉学習のお手伝いなども例年通り行なうことができた。	地域の祭りやボランティアの来訪など、コロナの影響で全て中止となっているが、同地区のグループホームと共同で作品展示会を開いたり、小学校へ出向いて車椅子体験等を行ったりするなど、積極的に地域交流の機会を取り入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣小学校の福祉学習に、法人内の職員と協働して行き、視覚障害や車椅子体験の学習の手伝いを行っている。箕島地区の他のグループホームの職員を法人の施設内研修に毎回お招きし、感染流行期は資料を送り共に学んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染対策で、今年度は書面に開催している。感染対策の取り組みや活動報告を行ない、活動報告の写真は表情や様子が分かりやすいと感想を多く頂いた。	2ヶ月に一回、書面会議を開いている。毎回、議題を上げ、運営推進会議メンバーから意見や要望を聞き取っている。出た意見や要望に対しては真摯に向き合い、より良いケアサービスに反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入所に伴う介護報酬の質問や体制の確認で、市の担当者に電話で尋ねて、回答を頂いている。コロナ感染対策に関する市や県からの情報は、法人内のメールにて情報共有している。	運営推進会議の中で、事業所内の様子や研修、行事等の取り組み状況を詳しく伝え、連携を深めている。また、管理者が窓口となり、困ったことや分からないことがあればその都度、電話連絡している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の施設内研修(年2回)の参加と、グループホーム内のオンライン会議で身体拘束適正化委員会を3カ月に1回行ない、拘束をしないケアについて周知、確認したうえで、日々のケアを行なっている。	3ヶ月に一回、オンラインで身体拘束適正化委員会を行っており、参加できなかった職員に対しては、資料等を回覧し周知している。また、年2回、法人内で行われる研修に職員が持ち回りで参加し、事業所内の勉強会を通じて、共通認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の施設内研修(年2回)の参加と、グループホーム内の5月のオンライン会議で虐待について学び直し、プロとしてのマインドについても学びを深めた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の施設内研修の参加で理解を深めている。グループホームにも成年後見制度を利用されている方がいて、関係者への必要な連絡等を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は、時間をきちんと設けて、契約書をわかりやすい言葉を用いながら説明して、一つずつの確認に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日ごろの利用者の意見や面会や電話での家族の意見を職員間できちんと共有し、直ぐにどの職員でも対応できるように、またケアやケアプランに反映できるように努めている。法人内で共有すべき意見や疑問は、法人内の職員に尋ねながら反映に努めている。	利用者は日常的に、家族は来訪した際やオンライン面会時に意見や要望を聞き取っている。オンライン面会だと遠慮がちな家族が多いので、職員から積極的に話しかけるようにしている。聞き取った意見等は、コールマットの設置などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する日ごろの小さな提案は大切に受け取り、提案しやすい雰囲気づくりに努めている。月1回のオンライン会議では職員に話題を振りながら進行して、職員それぞれの意見を汲み取る機会を大切にしている。	日頃のコミュニケーションの中で、職員から意見や提案を聞いている。また、年2回人事考課の一環として個別面談を行っている。出された意見や提案をもとに、利用者のタイムスケジュールを考え直したり、日々の製作品に反映したりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年4月に職員それぞれの得意分野を活かせるような業務分掌を行ない、職員同士で協力できる体制を作っている。社会福祉士取得に向け、実習に参加できる勤務調整を行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の施設内研修には、グループホーム内から1人は参加し、他の職員も資料回覧して学びを深めている。社会福祉士取得や喀痰吸引の实地についても、学びやすいサポートに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームの管理者とSNSでやり取りする中で、法人内の施設内研修にお招きできることになり、月2回の交流でお互いの学びや意欲、サービスの向上に繋がる取り組みになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前に、ご本人にお会いし、お困りや思いの理解に努めている。特に生活の中で大切にしている事柄や、趣味や若い頃のお話など、その方らしい生活を支える最初の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時から、ご家族のお困りやご要望を細やかに伺いながら、信頼して頂ける関係づくりに努めている。入居までグループホームを見学できない為、タブレット写真に加えて、現在グループホーム単独のパンフレットも作成中である。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みの受付の際には、相談内容、ご家族とご本人双方の思いを確認し、基本的な介護サービスの説明と、他の介護サービス導入の可能性も提案しながらの説明に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や洗濯、生活動作において、ご利用者が出来る事は、お声掛けや見守りを細やかに行ないながらの援助に努めている。お一人お一人の若い頃のお話や生活、大切にしてきたことに触れる中で、職員の学びや考えの一部になっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染対策で、面会や外出の制限はあるが、事前予約によるアクリルパネル越しや窓越し面会を行ない、表情からも様子が分かる関係性の継続に努めた。電話や広報誌で様子を細やかにお伝えすることで、ご家族からケアのアドバイスやサポートも頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染対策で、地域の行事やボランティアの受け入れは中止しているが、以前利用していたサービス(通所や入所)の職員や友人と、窓越しや塗り絵などの制作のやり取りで、繋がりが途切れないような支援に努めている。	遠方の家族からの電話を取り次いだり、地域サロンの知り合いからケアマネージャーを通じて貰った和紙の貼り絵や手紙のお返しをしたりするなど、馴染みの家族や友人たちとの関係が継続できるよう支援している。また、病院受診の帰りに馴染みの通りを通ったりすることもある。	さらなる外出支援(ドライブなど)に期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ感染対策でホールの机の配置が一方方向になったが、お一人お一人との関わりの中で、他の方との関係性を観察しながら、コミュニケーションを図ったり、一緒にゲームや制作をして関係性の構築や維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了し、他の施設に移られた後も、情報提供を行ないながら、ご本人やご家族の思いやケアの工夫などを伝え、生活が継続できるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に担当職員が中心となって思いや要望をお聞きし、他の職員も日ごろの表情や言葉や行動に注目しながら、職員一体となってご本人の思いの汲み取りに努めている。	担当職員が日常の関わりの中で声をかけ、把握に努めている。把握が難しい時は、利用者の表情や言動で確認したり、家族から生活歴を聞き直したり、アセスメントシートを見直したりして対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から、生活歴や大切にしていた事柄や生活習慣をお聞きし、コミュニケーションや日頃のケアに活かし、これまでのサービス関係者からも、その当時の情報を頂けるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り簿やケア日誌、職員同士のコミュニケーションで潜在能力やアプローチの工夫など情報共有を行い、その日ごとの心身の状態を把握しながら日々の援助を行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホーム職員皆でオンライン会議で意見を出し合い、ご家族やご本人からも意向以外の日頃の言葉や気持ちを会議で情報共有し、反映できるように作成している。看護師ともご利用者の状態を伝えながら、一部作成を協力してもらっている。	プランの見直しや更新の際にケアカンファレンスを行い、全職員で情報共有している。1ヶ月毎に担当職員がモニタリングを行い、最終チェックは計画作成担当者が行っている。看護師のアドバイス(薬の提案など)や家族の意見も積極的にケアプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日誌を時系列で記録しながら、日々の変化が分かるように記録している。日々のモニタリングと申し送り簿での情報共有にて、担当職員とケアマネが中心となって介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お好きな飲み物の毎日の提供等、ご本人の思いを大切に家族の協力も頂きながら、福祉サービスに捉われない生活のお支えに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染対策で、ご利用者の地域行事の参加は見送っているが、近隣のグループホームの管理者や職員から地域や行政の活動の情報を集めて支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者は同一敷地内に配置の協力医を主治医として希望され、緊急時に早期対応できる体制を整えている。その他の専門医受診は、ご家族の希望を伺いながら、職員が付き添い、ご協力頂ける場合はご家族も同行頂いている。	事業所の協力医がかかりつけ医であり、2週間に一回訪問している。また、週一回看護師が来訪し、日々のケース記録をもとに、ケアの状況や家族と話し合った内容を共有している。歯科は家族了承のもと、その都度、往診してもらっており、24時間体制で適切な医療を日々提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一敷地内併設の特別養護老人ホーム看護師と24時間体制で連携を取り、ご利用者の異変や日頃の状態報告を行ないながら、必要時に適切な医療サービスへ繋がられるように連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にご利用者が安心して治療を受けられるように、認知症状態始め、分かる範囲で病院関係者へ情報提供に努めている。また入院中も病院関係者やご家族に状態をお聞きしながら、ご利用者にとって良い環境で退院できるように連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	申し込み時と契約時に、提供できるサービスについて管理者から説明を行い、入居時は協力医、管理者、ご本人、ご家族で面談を行い、重度化や終末期に対応できる範囲について説明している。重度化の兆候があった場合は、ご利用者とご家族のお気持ちを大切にしながら、医療職と協力しながら支援に努めている。	入居時、指針や出来ること・出来ないことに関しては管理者が、医療面に関しては主治医が説明している。重度化した場合は主治医が家族に説明しており、看護師と管理者も同席している。また、法人内で行われる施設内研修(年2回)に参加した職員が資料を持ち帰り、申し送りやミーティングの中で周知・共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同一敷地内の施設内研修に参加し、参加できなかった職員に対しては資料を回覧して、知識の習得復習をしている。事故発生時はグループホームの職員全員で話し合い、要因や再発防止の対策を講じている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時は同一事業所の全職員で協力して対応する体制になっており、火災、地震想定避難訓練を年2回行なっている。グループホーム単独での火災報知機の取り扱いについても今年度は学んだ。BCP作成については法人全体で作成に取り掛かっている。	法人全体で避難訓練(年2回)を行う際、地域の方々に参加の呼びかけを行っている。単独では、水消火器を使用した消火訓練や、設備会社立ち合いの下、火災報知器の取り扱い方を学んでいる。事業継続計画(BCP)作成に伴い、マニュアルを見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者へのお声掛けは、聞こえやすい声の大きさとトーンで、わかりやすく言葉を選びお伝えしている。周囲のご利用者や状況に配慮しながら、お困りや恥ずかしさがないように努めている。	多くの情報を一度に伝えない、排泄を失敗した時は他の利用者に分からないよう移動するなど、個々の誇りを傷つけず、プライバシーに配慮した対応に努めている。また、年2回、法人内の研修で人権擁護について学んだり、オンライン会議の中で接遇について話し合ったりしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	温かい関係性作りの上で、希望や要望がお言葉や表情からも伝えやすい関係性に努めている。またその自己決定を職員が共有して支えるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中メリハリのある生活が続けられるよう、日中の流れはあるが、お一人お一人のお気持ちに合わせながら、無理に勤める事なく個別の時間や過ごし方もお尋ねしている。余暇もお一人お一人のお気持ちや興味に合わせながらすすめている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問美容、訪問理容にてカットや希望される方はカラーを行なっている。カット自体や、普段の衣服の選択はご利用者の可能な範囲で選んで頂いたり、相談しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食の調理はお一人お一人の残存能力に働きかけながら盛り付けなどを一緒に行い、食器の片付けもご家族やご本人のご意向を尊重しながら一緒に行っている。月に1回の料理教室やおやつ選択の機会がある。	月1回、料理教室の日とおやつが選択できる日を設けるなど、個々の残存能力を活かしながら、食事が楽しくなるよう工夫している。また、調理法を変えたことで、今まで食べたことのないメニューが多く提供される様になり、利用者にとって食事が楽しみの一つとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一敷地内の管理栄養士と連携を取りながら、体重や摂取量の伝達を行い、栄養状態を勘案した食事量や摂取内容を提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後お声掛けや介助にて、自室の洗面台にお連れして、感染対策に留意しながら、お一人お一人に合わせた動作分割のお声掛けで、口腔ケアを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜ともお一人お一人の排泄リズムやパターンの把握に努め、お困りがないようリズムに合わせお声掛けし、羞恥心に配慮しながら介助している。またご本人の能力でできそうな動作はお声掛けしながらケアしている。	個々の排泄リズム・パターンを把握し、失敗した時の羞恥心や不安に配慮しながら、基本トイレでの排泄を促している。薬を調整したおかげで、失敗が少なくなったり、パットが減ったりした利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分量、また身体状況の変化や内服薬の変更なども把握し、医療職と連携しながら適切なリズムで下剤服用などの調整を行っている。ご家族に昔の生活習慣や排便コントロールについてお尋ねして、飲み物の提供などのご協力も頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本し、ご本人の体調やお気持ちを伺いながら、時間や曜日に捉われずに介助している。また入浴自体の時間や湯の温度などお一人お一人に合わせて調整しながら、心地良い入浴の提供に努めている。	週2回の入浴が基本であるが、利用者が希望すれば毎日入浴することも可能である。また、入浴時間も利用者の希望に合わせており、入浴剤を使用したり、毎回湯を入れ換えたりしながら、楽しく清潔に入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣を大切に、就寝時間や起床時間はご本人のご意向に合わせて、お声掛けや介助の時間を調整している。日中も体調や気分に合わせて、夜間眠れない時間が続く時はソファで付き添って、無理せず過ごせる生活に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	同一敷地内併設の特別養護老人ホーム看護師と連携しながら、効能、服用後の注意点など学び、情報共有を行なっている。服薬介助に関しては、職員複数で配薬時、服薬時に声出し確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴やお得意をお聞きして、食器洗い、裁縫、ぬり絵や貼り絵など日々取り組まれ、本がお好きな方にはお好みを聞いて定期的に職員が図書館で借りている。ご家族の協力で入所前と同様に牛乳やジュースを毎日飲まれる方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染対策で、地域の行事や人混みへの外出は見合わせているが、11月に1回備中国分寺へドライブを行なった。敷地内で枇杷や梅を探ったり、広場へ散歩に出て、木々や日光、季節を感じて過ごすことができるように努めている。	気候が良かったり、天気が良いと散歩がてら畑に行ったり、枇杷や桜の木を観に行ったり、個々の残存能力に合わせて、職員と一緒に洗濯物を干したりしている。コロナ禍のため、家族と一緒に外出・外泊することは中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	グループホーム内ではトラブルを防ぐ為に、金銭は持ち込まないようにお願いしている。敷地内に移動パン屋が来た際や、ドライブでの買い物は、感染対策に留意しながら、ご利用者にお金の受け渡しをお願いして購入した。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご意向はなかったが、ご家族に手紙を書かれ郵送したり、お渡しする事はあった。また入所前に関わった同一敷地内の職員と手紙や塗り絵のやり取りをする方もいて、受渡しを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁画や小物、花を飾っている。また感染対策の換気や消毒はもちろん、共用の空間は常に清潔に使用して頂けるように、小まめに清掃して、ホールへの光の入り方や、照明、室温など、お一人お一人の様子をお声掛けなどで確認しつつ調整している。	温度や湿度管理が行き届いたホールには、利用者が作成した季節の壁画や貼り絵作品などが掲示されている。また、季節を感じながら暮らせる様、玄関とホールに生け花を活けている。ホールにしていると料理の匂いや包丁の音などが自然と楽しめるので、入浴後の楽しみの一つとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席は気の合う方と一緒に過せるように配慮している。ホールではご自分の席だけでなく、ソファなどでも過ごせるよう配置し、お部屋で過ごす時間や散歩などお声掛けしたり、お一人お一人の居場所の心地良さを援助に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に親しみのあった物の持参をお願いしたり、入居後もご本人やご家族のお話を聞きながら、生活の心地良さや潤いとして必要な物があれば持参をお願いしている。	飼っていた犬の写真や、家で使用していたカレンダーと同じシリーズ物、ソファ、仏壇、置時計、化粧品など、馴染みの物から使い慣れた身の回り品が持ち込まれており、個々に居心地よく、安心して過ごせる居室となっている。ベッドやソファの配置は、家族と相談しながら配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の身体状況に応じて、必要時はコールマットや移乗バーを設置している。また、ハード面だけに頼らずお声掛けのタイミングや言葉の選択などを工夫し、お一人お一人の「できる」「わかる」が減らないように努めている。		